

新規上場申請のための半期報告書

(第3期中)

自2026年1月1日
至2026年6月30日

クラサスケミカル株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 中間連結財務諸表	10
(1) 中間連結貸借対照表	10
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	12
中間連結損益計算書	12
中間連結包括利益計算書	13
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿
【提出日】	2026年9月7日
【中間会計期間】	第3期中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）
【会社名】	クラサスケミカル株式会社
【英訳名】	Crasus Chemical Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 福田 浩嗣
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字中ノ洲2番地
【電話番号】	(097) 521-5112（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 中村 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目3番17号
【電話番号】	(03) 6263-8083（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 中村 慎一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 中間連結会計期間	第2期
会計期間	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	132,009	303,926
経常利益 (百万円)	4,134	5,589
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	2,621	3,096
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,534	4,253
純資産額 (百万円)	76,707	74,649
総資産額 (百万円)	217,123	191,166
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	11.18	13.21
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	34.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△17,938	13,864
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△4,622	△5,305
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,683	△9,725
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	9,459	17,336

- （注）1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第2期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第2期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第3期中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに第2期連結会計年度の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人の期中レビュー及び監査を受けております。
5. 2025年5月22日開催の取締役会決議により、2025年6月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、主に原材料価格の上昇に伴い棚卸資産が増加したため前連結会計年度末比259億58百万円増加の2,171億23百万円となりました。負債合計は、主に原材料価格の上昇に伴い仕入債務や有利子負債が増加したため前連結会計年度末比239億0百万円増加の1,404億16百万円となりました。純資産合計は親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比20億58百万円増加の767億7百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、米国・イランの軍事衝突に端を発した中東情勢の緊迫化により不安定な局面となりました。日本経済は、雇用者所得の増加や企業の設備投資増加の動きが見られる一方、原油高・物価高の影響が懸念されています。わが国の石油化学産業は、中国を中心とした石油化学プラントの新設・増設による供給過多に加え、川下製品の需要減少の影響を受け、エチレンプラント稼働率は低調に推移しました。また、中東情勢の不安定化により、ホルムズ海峡の事実上封鎖の影響を受けた原油やナフサ等の調達懸念や価格高騰による製造コスト上昇に対する先行きの不透明感が引き続き存在しています。

このような状況の下、当社グループの連結業績につきましては、売上高は1,320億9百万円、営業利益は35億64百万円、経常利益は41億34百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は26億21百万円となりました。

事業分野別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業分野の名称	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
オレフィン事業	62,051
有機化学品事業	24,154
合成樹脂事業	38,020
その他事業	7,784

オレフィン事業は、国産ナフサ価格の上昇に伴い販売価格は上昇したものの、設備の定期修理の影響で販売数量が減少し、売上高620億51百万円となりました。

有機化学品事業は、設備の定期修理の影響で販売数量が減少したものの、原料価格の上昇に伴い販売単価が上昇し、売上高241億54百万円となりました。

合成樹脂事業は国産ナフサ価格の上昇に伴い販売価格が上昇し売上高380億20百万円となりました。

その他の売上高は77億84百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は94億59百万円（前連結会計年度末比78億77百万円減）となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は179億38百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益31億92百万円、仕入債務の増加93億40百万円があった一方で、棚卸資産の増加169億19百万円、売上債権の増加59億89百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は46億22百万円となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出37億31百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は146億83百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の純増加額152億60百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な差異はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、523百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「3 事業等のリスク」に記載した内容について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、必要な資金について、自己資金の利用に加え、長期資金を主に設備投資計画等に基づき銀行借入等によって調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しており、十分な手元流動性を確保しているものと認識しております。

当社グループは現在の手元流動性と営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、財務健全性を維持しながら、今後の資金需要に対応可能であると考えております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

(注) 2026年8月10日開催の取締役会決議により、2026年8月10日付で会社法第184条第2項に基づく定款の変更を行い、発行可能株式総数は799,000,000株増加し、800,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年9月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	200,100	234,415,443	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	200,100	234,415,443	—	—

(注) 1. 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は234,215,343株増加し、234,415,443株となっております。

2. 2026年8月10日開催の臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	200,100	—	110	—	—

(注) 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は234,215,343株増加し、234,415,443株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)レゾナック・ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目9番1号	200,100	100
計	—	200,100	100

(注) 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 200,100	200,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	200,100	—	—
総株主の議決権	—	200,100	—

(注) 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行うとともに、2026年8月10日開催の臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式234,415,443株、議決権の数は2,344,154個、発行済株式総数の株式数は234,415,443株、総株主の議決権の議決権の数は2,344,154個となっております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,336	9,459
売掛金	57,587	63,745
電子記録債権	3,510	3,342
商品及び製品	19,041	25,207
仕掛品	123	284
原材料及び貯蔵品	17,130	27,722
その他	4,223	9,620
流動資産合計	118,950	139,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,904	7,370
機械装置及び運搬具（純額）	14,760	16,982
土地	31,757	31,756
その他（純額）	2,468	3,368
有形固定資産合計	55,888	59,476
無形固定資産	1,539	1,473
投資その他の資産		
投資有価証券	11,265	11,441
その他	3,531	5,363
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	14,788	16,796
固定資産合計	72,215	77,744
資産合計	191,166	217,123
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,830	43,740
電子記録債務	1,193	3,984
短期借入金	52,060	67,320
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払法人税等	1,411	1,593
修繕引当金	5,998	538
賞与引当金	617	359
その他	11,140	15,473
流動負債合計	109,450	133,208
固定負債		
長期借入金	200	100
修繕引当金	76	428
その他	6,791	6,681
固定負債合計	7,067	7,208
負債合計	116,516	140,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	110	110
資本剰余金	49,616	49,616
利益剰余金	6,119	8,740
株主資本合計	55,844	58,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	22
土地再評価差額金	10,738	10,738
その他の包括利益累計額合計	10,758	10,760
非支配株主持分	8,047	7,482
純資産合計	74,649	76,707
負債純資産合計	191,166	217,123

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
売上高	132,009
売上原価	119,805
売上総利益	12,204
販売費及び一般管理費	※1 8,640
営業利益	3,564
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	21
持分法による投資利益	682
その他	322
営業外収益合計	1,049
営業外費用	
支払利息	325
その他	153
営業外費用合計	479
経常利益	4,134
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	944
特別損失合計	944
税金等調整前中間純利益	3,192
法人税等	661
中間純利益	2,531
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△90
親会社株主に帰属する中間純利益	2,621

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
中間純利益		2,531
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額		3
その他の包括利益合計		3
中間包括利益		2,534
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益		2,623
非支配株主に係る中間包括利益		△89

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	3,192
減価償却費	2,161
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△5,109
受取利息及び受取配当金	△44
支払利息	325
持分法による投資損益 (△は益)	△682
固定資産除却損	944
固定資産売却損益 (△は益)	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,989
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,919
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,340
その他	△3,804
小計	△16,587
利息及び配当金の受取額	555
利息の支払額	△282
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,731
有形固定資産の売却による収入	5
その他	△896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,260
長期借入金の返済による支出	△100
非支配株主への配当金の支払額	△476
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,683
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,877
現金及び現金同等物の期首残高	17,336
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,459

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
輸送費	4,687百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
現金及び預金勘定	9,459百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	9,459

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、石油化学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
日本	121,037
アジア	10,337
その他	635
顧客との契約から生じる収益	132,009
外部顧客への売上高	132,009

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	11円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,621
普通株式の期中平均株式数(株)	234,415,443

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会決議により、2026年8月10日付で普通株式200,100株につき234,415,443株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割

が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(親会社の異動)

当社の親会社である株式会社レゾナック・ホールディングス（以下「レゾナックHD」）は、2026年8月25日開催の取締役会において、当社のパーシャル・スピノフ（以下「本スピノフ」）の実行を決議いたしました。本スピノフは、レゾナックHDが保有する当社の普通株式（以下「当社株式」）の80%超をレゾナックHD株主に現物配当により分配するものであり、本スピノフの実行により、レゾナックHDは当社の親会社に該当しないこととなります。

なお、本スピノフの実行は、株式会社東京証券取引所からの当社株式の上場承認の取得等を条件としております。

1. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(親会社でなくなるもの)

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 名称 | 株式会社レゾナック・ホールディングス |
| (2) 住所 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| (3) 代表者の氏名 | 高橋 秀仁 |
| (4) 資本金の額 | 195,946百万円 |
| (5) 事業の内容 | 子会社の経営管理 |

2. 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数および当社の総株主等の議決権に対する割合

(1) 所有議決権の数

異動前：200,100個

異動後：未定

(2) 総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.00%

異動後：未定※

※異動後の当該親会社の所有に係る当社の議決権の当社の総株主等の議決権に対する割合は20%未満となる予定です。

3. 当該異動の年月日

2026年10月1日（予定）

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の採用)

当社は、2026年8月10日開催の取締役会及び臨時株主総会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、2026年8月10日開催の臨時株主総会決議において、単元株制度の採用及び単元株制度採用に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

本スピンオフの実行により、レゾナックHDが2026年9月30日を基準日として、同日のレゾナックHD株主名簿に記録された株主の保有するレゾナックHD株式1株につき、当社株式1株の割合で現物配当を行うことを目的として、当社は、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年8月10日を基準日として、同日最終の当社の株主名簿に記載又は記録されている株主の有する普通株式を、200,100株につき234,415,443株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,100株
今回の分割により増加する株式数	234,215,343株
株式分割後の発行済株式総数	234,415,443株
株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

なお、当社は、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2026年8月10日付で発行可能株式総数は、799,000,000株増加し、800,000,000株といたしました。

(3) 株式分割の効力発生日

基準日	: 2026年8月10日
効力発生日	: 2026年8月10日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

当社は、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数は100株といたしました。

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月2日

クラサスケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 拓 哉

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規程に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているクラサスケミカル株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラサスケミカル株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上